

委員会提出議案第 3 号

福祉医療を守り、拡充を求める意見書

地方自治法第 109 条第 6 項の規定により、上記の議案を別紙のとおり提出します。

令和 2 年 6 月 4 日

岩倉市議会議長 梅 村 均 殿

提出者 厚生・文教常任委員会
委員長 大 野 慎 治

福祉医療を守り、拡充を求める意見書

子どもや障害者、母子家庭等、高齢者の医療費を助成する福祉医療制度はいずれも、愛知県民にとってかけがえのない優れた制度である。

各市町村が今後も福祉医療制度を安定的に維持できるよう、愛知県の福祉医療制度の現行水準を存続するとともに、すでに多くの市町村が独自に実施している精神障害者医療費助成の対象拡大など、愛知県の助成対象の拡充が求められている。

愛知県におかれては、下記事項について措置を講ずるよう要望する。

記

精神障害者医療費助成の対象を、一般の病気にも広げること。また、自立支援医療(精神通院)対象者を精神障害者医療費助成の対象とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和 年 月 日

岩 倉 市 議 会

(提出先)

愛知県知事